

第97回国立大学法人筑波技術大学経営協議会議事録

I 日 時 令和5年2月8日（水）14時00分～16時10分

II 場 所 大会議室、オンライン（Zoom）

III 出席者

- ・学外委員：石井靖乃、石野富志三郎、川村恒明、北原保雄、小林武弘、竹下義樹、中村信一、森戸久雄の各委員
- ・学内委員：石原保志（議長）、酒井貢、四日市章、長島一道、内藤一郎、坂尻正次、谷貴幸、加藤一夫、三好茂樹の各委員

欠席者

- ・学外委員：荒川早月、大熊由紀子、齋藤佐和、藤島省太、山岸直人の各委員
- ・学内委員：なし

陪席者

- ・大島慎子監事、竹内啓博監事
- ・【審議事項1のみ陪席】香田泰子教授、伊藤和之教授、河野教授、白澤教授、河原准教授、宮城准教授、田中講師、後藤助教、嶋助教

IV 議 事

1 前回議事録の確認について

議長から資料1-1～2により、第95回及び第96回の議事録について説明があり、案のとおり確認された。

2 審議事項

(1) 新たな学位プログラムについて

学長、谷委員及び香田教授から、資料2-1～3に基づき、新たな学位プログラムについて説明があり、意見交換を行った結果、学外委員から出された意見を参考として更に検討を進めることとなった。

(主な意見)

- 新しい組織と学部を作り、共生社会の創成を目指すという目標には賛同するが、本学のミッションとの関係性、この改革の全体像、将来的展望がまだ分かりづらい。新たな学部が文理融合志向であるのであれば、それにふさわしい学位の名称を設定するとともに、教育研究組織改革分の枠組みを活用して、社会科学を専門とする教員を新たに採用してもらいたい。
- 新たな学部の入学定員について、視覚障害者だけを対象とするのか、それとも聴覚障害者も含めるのか。本学にとって第三の学部となるので、この際抜本的な改革をしてほしい。令和7年度の設置を目指すのであれば、速やかに方向性を固める必要があり、学内の調整に時間をかけすぎると、間に合わない可能性がある。
- 新たな学部の設置構想と同時に、保健学科の定員充足に向けた取組は不可欠である。

鍼灸学専攻、理学療法学専攻ともに国家試験受験のために必修科目が多く設定されており、新しいコースと授業科目を開設しても履修できる学生は少ないのではないかと。例えば、国家試験を前提としないコースの開設等、大胆に議論してはどうか。

○社会を変革するには、情報技術に加えて、法律や社会制度に関する知識も重要なので、そのような教育もしっかり組み込んでほしい。

○2024年度以降、障害者の法定雇用率が段階的に引き上げることが決まっており、障害者雇用を取り巻く環境は大きく変わる。現在、本学では文部科学省の補助金を獲得し、リカレント教育プログラムを展開しており、多くの受講者が集まっている。今後もこの需要は増加するものと考えられるため、受講者が本学の学部や大学院に編入できるように制度を考えてほしい。

(2) 職員給与規程及び役員報酬規程の一部改正について

事務局から、資料3-1～5に基づき、職員給与規程及び役員報酬規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(3) 令和4年度筑波技術大学予算の2次補正について

事務局から、資料4-1～2に基づき、令和4年度筑波技術大学予算の2次補正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(4) その他

特になし。

3 報告事項

(1) 茨城県立医療大学との連携協定の締結について

谷委員から、資料5-1～2に基づき、茨城県立医療大学との連携協定の締結について報告があった。

(2) 令和5年度入学者選抜実施状況（学部・大学院）について

事務局から、資料6-1～3に基づき、令和5年度入学者選抜実施状況（学部・大学院）について報告があった。

(3) 国立大学法人筑波技術大学監事候補者選考委員会規程の制定について

学長から、資料7-1～2に基づき、国立大学法人筑波技術大学監事候補者選考委員会規程の制定について報告があった。

(4) その他

特になし。

以上